

# 佐賀県 CALS/EC アクションプログラム

平成 19 年 3 月

佐賀県 C A L S / E C 推進協議会

## 目次

1. はじめに.....	1
2. CALS/EC 整備項目 .....	2
3. 調達（電子調達）.....	4
3-1 電子調達の概要 .....	4
3-2 電子調達の整備項目 .....	4
3-3 電子入札 .....	6
3-4 入札情報サービス.....	8
3-5 入札説明書ダウンロードシステム .....	10
4. 調査設計・工事施工.....	12
4-1 電子納品 .....	12
4-2 情報共有システム.....	14
4-3 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上.....	16
5. 維持管理.....	17
5-1 電子納品保管管理システム .....	17
5-2 GIS システム（地理情報システム）との連携.....	19
5-3 維持管理データベース更新の迅速化・効率化.....	20
5-4 現場からの情報取得.....	21
6. 教育・普及・支援活動.....	22
6-1 教育・普及・支援活動 .....	22
7. スケジュール.....	23

## 1. はじめに

「佐賀県 CALS/EC<sup>1</sup>アクションプログラム」は、「佐賀県 CALS/EC 基本計画」の目標を円滑に実施するための具体的な行動内容についてのスケジュール等を示したものである。

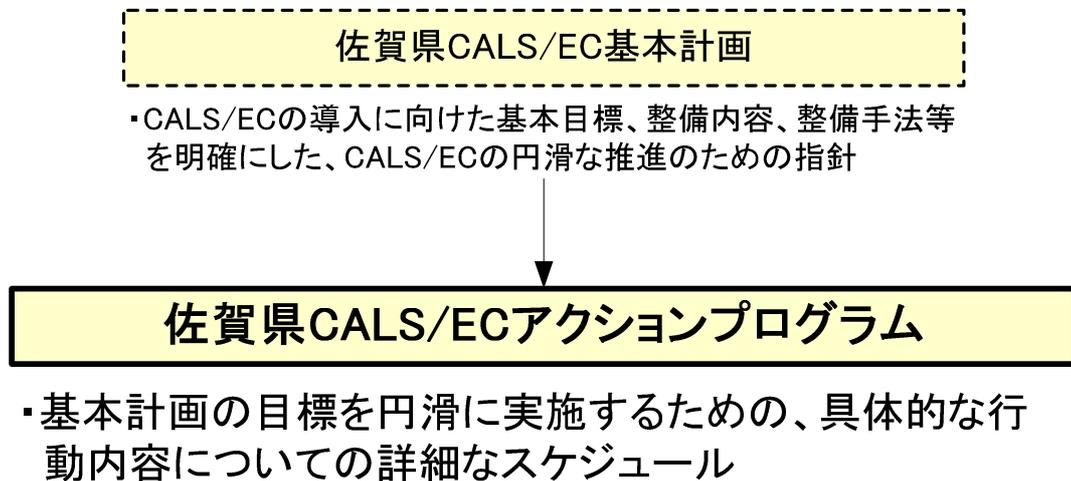


図 1-1 本県における CALS/EC の推進計画

### 1 : CALS/EC

CALS[キヤルス]とは Continuous Acquisition and Lifecycle Support (継続的な調達とライフサイクルの支援)の頭文字であり、意味は時代とともに変化している。EC[イーシー]とは Electronic Commerce (電子商取引)であり、入札や契約行為の電子化のことをいう。

現在、国土交通省では CALS/EC を「公共事業支援統合情報システム」と呼んでおり、従来は紙で交換していた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取り組みである。

CALS/EC は「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」の三要素から成り立っている。

## 2. CALS/EC 整備項目

本アクションプログラムでの整備項目については、CALS/EC 基本計画の実施方針に基づき選定する。

### (1) 入札契約（電子調達）

#### 【整備項目】

- 電子入札
- 入札情報サービス <sup>2</sup>
- 入札説明書ダウンロードシステム <sup>3</sup>

### (2) 調査設計・工事施工

#### 【整備項目】

- 電子納品
- 情報共有システム <sup>4</sup>

#### 【検討項目】

- 地質データの提供

### (3) 維持管理

#### 【整備項目】

- （電子納品）保管管理システム

#### 【検討項目】

- GIS <sup>5</sup> システムとの連携
- 維持管理データベース <sup>6</sup> 更新の迅速・効率化
- 現場からの情報取得

### (4) 教育・普及・支援

#### 【整備項目】

- CALS/EC ホームページ
- 受発注者研修会

#### 2：入札情報サービス

発注機関が公表する発注見通し、発注情報（入札公告等）、入札結果などの入札情報を 1 ヶ所に収集・格納し、国民や入札参加者などにインターネットを介して情報提供するサービスである。

#### 3：入札説明書ダウンロードシステム

インターネットを活用して入札説明書（図面等）の配布を行うものである。

#### 4：情報共有システム

国土交通省の推進する公共事業における CALS/EC の一環として、工事情報の円滑な利用による業務の効率化を実現するべく、工事施工中に受発注者間に発生する情報（帳票類）を、インターネット経由で交換・共有するシステム。

#### 5：GIS

GIS とは Geographical Information System の頭文字であり、デジタル化された地図(地形)において、位置に関連したデータを統合的に扱う情報システムのことである。データは地図上に表示されるため、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。公共事業においては、台帳、設計、画像などの情報を、コンピュータを用いて地図と関連づけて管理・運用する。

#### 6：データベース

複数のアプリケーションソフトまたはユーザによって共有されるデータの集合のことである。また、その管理システムを含める場合もある。

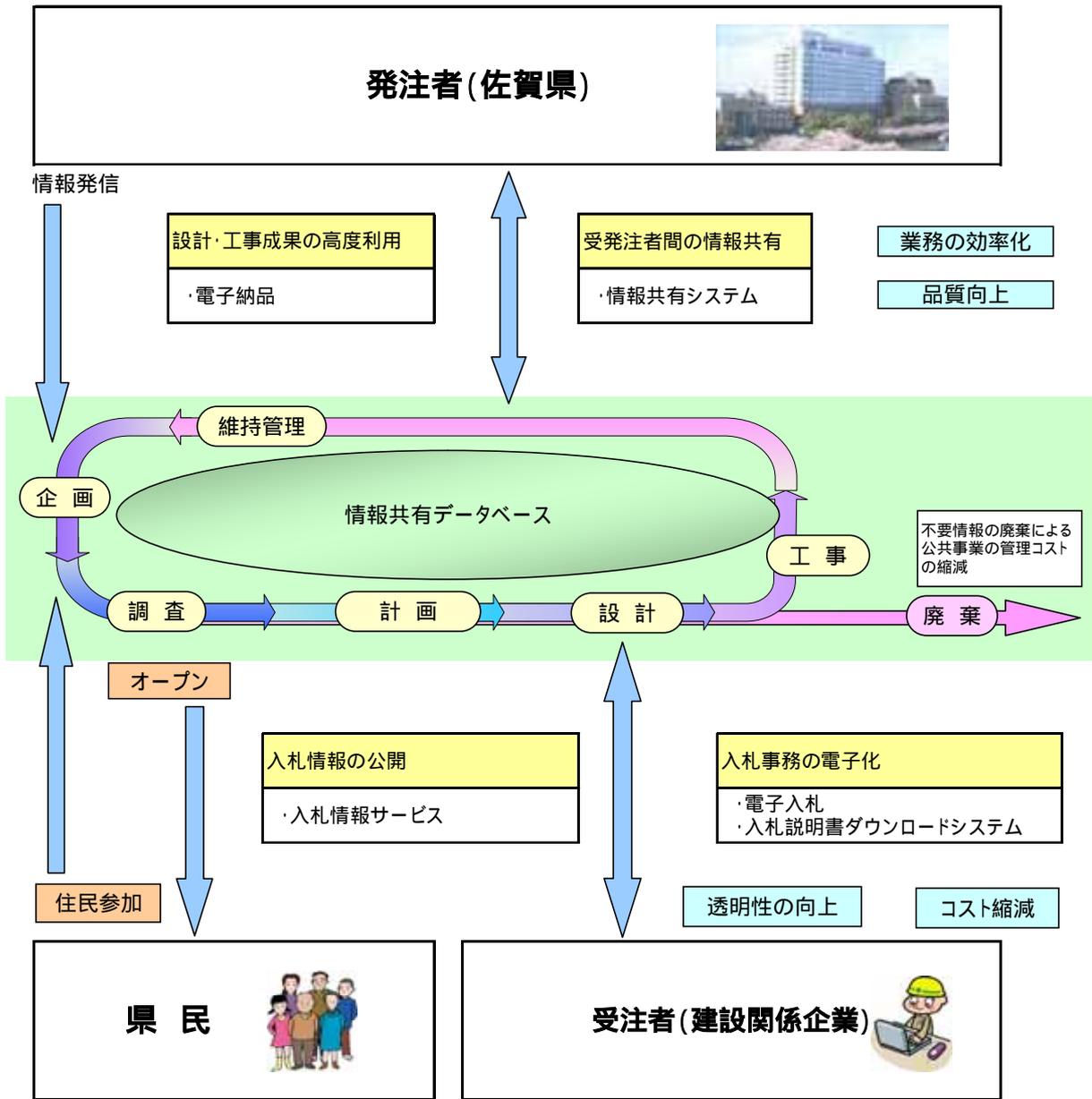


図 2-1 佐賀県 CALS/EC 整備イメージ

### 3. 調達（電子調達）

#### 3-1 電子調達の概要

電子調達とは、公共事業の工事や設計業務等の入札・契約を従来の紙に代わり、インターネットを利用した電子情報の交換で実現するものである。

電子調達を実現するには以下の機能が必要となる。

- 入札情報の電子的提供
- 入札説明書等の電子的提供
- 電子認証
- 電子入札
- 電子契約

電子調達のメリットは次のとおり。

表 3-1 電子調達のメリット

メリット (効果)	内容	発注者	入札参加者
競争性の向上	発注情報などの情報が入手しやすくなり、競争性が量的に増加する。		
	公共事業の発注において、多彩な技術提案を得やすくなり、広域的に競争性が向上する。		
コスト縮減	入札参加者の人件費や関係書類受け渡しなどによる移動コストや事務処理コスト等が減少する。		
	公共事業全体のコストの縮減が図れる。		
事務の迅速化	電子化による情報共有、連携などが可能となり、重複入力の減少等により事務処理が迅速になる。		
	入札・契約に関する事務作業の効率が向上する。		
その他	紙資源や人、物の移動によるエネルギー消費が軽減される。		
	受注機会が拡大される。		

#### 3-2 電子調達の整備項目

本県では平成 16 年度より電子入札を運用しており、入札情報も県のホームページにおいて入札案件情報を提供している。

また、「佐賀県公共調達システム改革アクションプログラム」(平成 18 年 12 月 20 日)の中で、電子調達に関連する項目として、以下の方針が決定された。

- 入札設計図面ダウンロードシステムは、九州地方整備局で試行段階であり、この経過を見ながら平成 20 年度にシステム設計に着手する
- 平成 19 年度から、入札結果については、閲覧による公表から順次インターネットによる公表へ切りかえる
- 平成 19 年度から全ての建設工事及び関連案件で電子入札を行う(個人事業者が多く、工事頻度が少ない一部専門工事以外)

これら方針により、今後より一層の県民サービスの向上、公共調達不正防止、CAL/ECの導入効果の向上を図るためには県内市町も併せた総合的な電子調達が必要であるため、今回策定するCAL/ECアクションプログラムにおける、電子調達の整備項目は次のとおりとする。

- 電子入札（県内市町との共同利用）
- 入札情報サービス（内容の充実）
- 入札説明書ダウンロードシステム（図面を含む内容の充実）

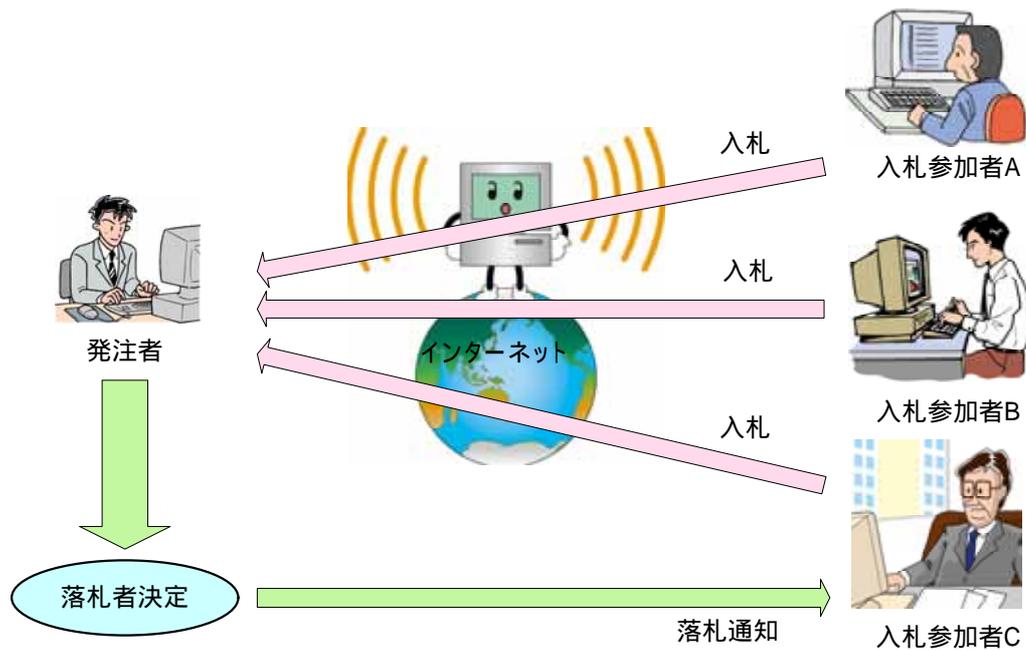


図 3-1 電子入札の概要

### 3-3 電子入札

#### (1) システムの概要

電子入札とは、入札手続をインターネット上で行なうシステムをいう。電子入札システムを使用すると入札のために出向く必要がなくなり、会社に居ながらにして入札に参加できるようになるため、事務の簡素化につながると共に、より多くの入札希望者が参加できるようになり、競争原理による、より合理的な価格で入札が実施される期待が高まる。

#### (2) システム導入の効果

- 入札の透明性の向上

入札参加希望者を事前に把握することが困難となるため、入札の透明性の向上が期待される。

- 公正な競争性の確保、受注機会の拡大

個々の発注案件の特性に応じた入札参加条件を満たす者が、インターネットを通じて物理的な移動距離の制約なしに入札に参加できるようになることで、より多くの応札者の参入が期待される。これによって、公共事業の競争性の向上が図られる。このことは応札者側から見ると、より多くの案件に応札する機会が拡大することを意味している。

- 事務の効率化

入札に伴う書類の作成、送付業務が自動化されることにより、事務の効率化が期待される。

- 建設コストの縮減

入札行為やそれに伴う情報確認のため、応札者が発注者のもとへ出向くための移動回数が大幅に減少する。このことにより、建設コストの縮減に結びつくことが期待される。

#### (3) 市町との電子入札システムの共同利用

県内の市町にアンケート調査（平成 18 年 6 月、10 月）を行った結果、電子入札を導入している県内市町は佐賀市のみであり、唐津市と鳥栖市の 2 市は検討中である。その他の県内市町は未導入となっている。

電子入札の導入計画があるのは唐津市だけであるが、唐津市の導入時期も未定となっている。

電子入札の導入方法としては、県との共同利用を希望している市町は 4 団体（嬉野市、武雄市、鳥栖市、有田町）とあまり多くはないが、電子入札の推進上の課題にコストを上げている市町が多いこと、また、共同利用をすることで県からの指導等を期待する意見もある。

県内市町と本県の電子入札システムを共同利用することにより、以下の点に効果が期待できる。

- 市町は個別に電子入札システムを開発する必要がなく、システム開発・運用費を抑制できる
- 入札参加者は、発注機関に関わらず、同一の機器と操作方法でシステムを利用できる

#### (4) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
県 電子入札	全ての建設工事及び関連案件（個人事業者が多く、工事頻度が少ない一部専門工事以外）					
県内市町と の共同利用	検討（県との共同利用の検討） ・入札制度 ・運用方法					

#### (5) 課題

電子入札システムを県内市町と共同利用するためには、入札制度や運用方法についての調整が必要である。

また、ネットワークを活用して情報を交換、共有するために高度な情報セキュリティが必要となるため、セキュリティポリシー<sup>7</sup>（実施手順）に沿ったセキュリティ対策の確実な実施及び、セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに、必要に応じセキュリティポリシーの定期的な見直しを行う必要がある。

##### 7: セキュリティポリシー

組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針のことである。セキュリティポリシーを策定し公開することにより、責任の所在が明らかになり、判断基準や実施すべき対策が明確になる。

### 3-4 入札情報サービス

#### (1) システムの概要

各発注機関（県・市町）がそれぞれのホームページ等で発信している入札情報を、一つのサイト<sup>8</sup>で見られるようにするものである。

なお、本入札情報サービスは電子入札システムと連携したものである。



図 3-2 入札情報サービスの概要

閲覧可能な情報は、次のとおり。

- 発注見通し
- 入札公告情報
- 入札結果情報

8：サイト  
ウェブサイトの略であり、インターネット上のサービスを用いて提供される、情報の集合体（ページデータが置いてある場所全体）のことである。

#### (2) システム導入の効果

- 情報収集の効率化

統一された環境のもとで調達案件を提供することにより、受注者の入札情報収集作業の効率化が図れる。

- 行政の透明性の向上

発注予定、入札予定、入札結果等の情報をインターネット上で広く県民に提供することにより、入札過程の情報公開が進み、行政の透明性が向上する。

(3) 市町との入札情報サービスの共同利用

県内市町と入札情報サービスを共同利用することにより、以下の点に効果が期待できる。

- 県民は県内市町の入札結果等の情報を、ひとつのホームページから入手できるようになる

(4) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入札情報サービス						
	検討 ・現電子入札システムとの連携 入札、契約準備	システム設計・構築	試行	一部運用	順次拡大	本運用
県内市町との共同利用						
	検討（県との共同利用の検討） ・入札制度 ・運用方法					

(5) 課題

入札情報サービスを県内市町と共同利用するためには、県内市町への電子入札システムの導入および、システムの運用方法の調整が必要である。

また、システム導入に際しては、ネットワークを活用して情報を交換、共有するために高度な情報セキュリティが必要となるため、セキュリティポリシー（実施手順）に沿ったセキュリティ対策の確実な実施及び、セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに、必要に応じセキュリティポリシーの定期的な見直しを行う必要がある。

### 3-5 入札説明書ダウンロードシステム

#### (1) システムの概要

入札説明書（図面を含む）ダウンロードシステムは、インターネットを活用して入札説明書の配布を行うものである。

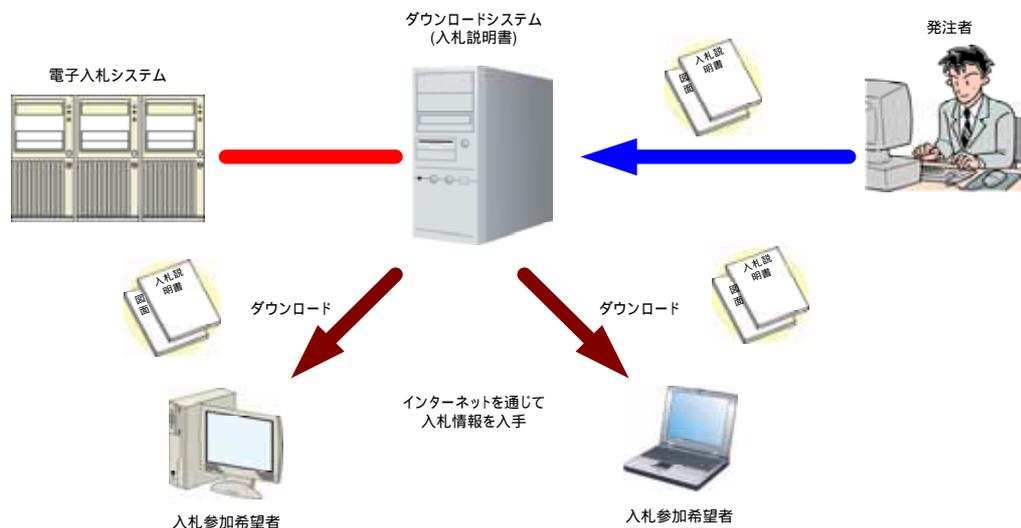


図 3-3 入札説明書ダウンロードシステムの概要

#### (2) システム導入の効果

- 入札の透明性の向上・公正な競争の確保

入札参加希望者を事前に把握することが困難となるため、入札の透明性の向上、公正な競争の確保が期待される。

- 建設コストの縮減

入札説明書入手するために、入札参加希望者が発注者のもとへ出向くための移動が不要となる。このことにより、建設コストの縮減に結びつくことが期待される。

#### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入札説明書ダウンロードシステム	検討、入札、契約準備	システム設計	構築	試行	一部運用	順次拡大

#### (4) 課題

インターネットにより入札説明書を配布するためにはある程度の通信回線容量が必要となる。発注者側は比較的容量の大きな通信回線となっているが、県内企業の約 1 割が低容量の通信回線（アナログ回線）である（平成 18 年 7 月時点）ことから、インターネットで配信する入札説明書の電子化（容量）および、インターネットからダウンロードできない場合の対応が課題である。

また、入札説明書（特に図面）を電子化する作業の増も課題である。

システム導入に際しては、ネットワークを活用して情報を交換、共有するために高度な情報セキュリティが必要となるため、セキュリティポリシー（実施手順）に沿ったセキュリティ対策の確実な実施及び、セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに、必要に応じセキュリティポリシーの定期的な見直しを行う必要がある。

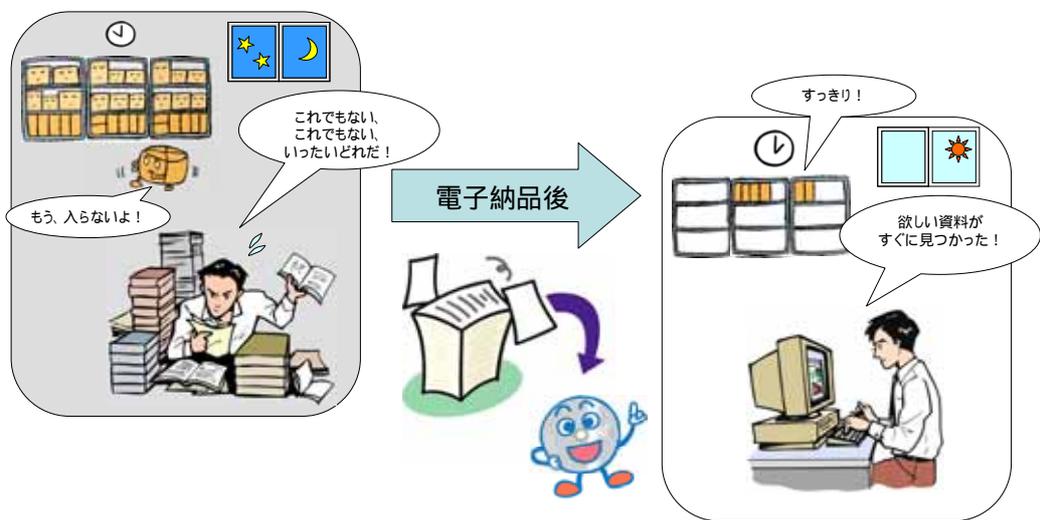
## 4. 調査設計・工事施工

### 4-1 電子納品

#### (1) 概要

電子納品とは、情報の交換・共有・連携を図り、ペーパーレスや省スペース化、公共事業の執行の迅速化、コスト縮減、品質の向上を実現するため、調査、設計、工事、維持管理等の各段階で発生する文書や図面等を、体系化された規程類に従い、電子成果品として作成、納品するものである。

本県の電子納品については、基本的に国の電子納品要領・基準類を準用し、電子納品の対象業務・工事、内容（電子納品対象とする書類、ファイル形式等）については県独自の運用を定めるものとする。



#### (2) 導入の効果

- ペーパーレス・省スペース化

従来、紙媒体で提出されていた業務・工事の成果品を電子媒体によって提出・保管管理することにより、保管スペースの減少および保管コストの縮減を図る。

- 事業執行の効率化

公共施設の維持管理に必要な資料・情報を電子化し一元化することにより、情報の検索性を向上させ、維持修繕計画作成等の迅速化、効率化及び、効率的な維持管理の実現を図る。

- 品質の向上

事業全体の情報を電子的に共有化し伝達することにより、従来紙によって受け渡しを行っていた図面や文書、計算書等の資料の受渡し時に発生する写し間違いや情報の行き違いなど情報の伝達ミスや転記ミスなどを低減させる。

システムを利用したチェックにより効率的に間違いを発見することによる人為的なミスの減少により、公共事業の品質の確保・向上を図る。

公共事業に関する情報の公開を迅速に行い、開かれた行政サービスの実現を図る。

### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
調査 設計	運用ガイド ライン策定	CAD <sup>9</sup> ソフト 導入実証実験	一部運用	順次拡大	本運用	
工事	運用ガイド ライン策定	CADソフト導入 実証実験	一部運用	順次拡大		本運用

9：CAD

CAD[キャド]とは Computer Aided Design の頭文字であり、コンピュータを用いた設計や設計システムのことである。通常は、図面を書くためのソフト類を指す。

### (4) 課題

電子納品の先行事例（国土交通省等）によれば、電子データと紙との二重提出や、受注者への業務負担（受発注者の電子納品に関するスキル不足が原因）、帳票類の承認（押印の問題）が課題となっている。

また、維持管理に必要な情報（データ）の確保や既存紙図面の電子化、CADソフトの選定が課題であり、電子納品の導入に際しては、パソコン等の機器やCADソフト等のソフトウェアの導入費用を軽減するために段階的に導入する必要がある。

なお、運用ガイドラインの策定にあたっては、受注者への業務負担、維持管理に必要な情報（データ）を考慮する必要がある。

## 4-2 情報共有システム

### (1) システムの概要

情報共有システムは、工事施工中に発生する各種帳票類の授受に関わる業務の効率化及び、コスト縮減、品質の向上を実現するために、各種帳票類を電子化し、インターネットを活用した情報共有システムにより、データの登録、保管、共有を行うシステムである。

情報共有システムの実現形態は、その情報共有サーバ<sup>10</sup>の管理主体によって異なる。管理主体は、発注者、受注者、受発注者以外の第三者が考えられますが、一般的には発注者サーバ方式<sup>11</sup>と第三者が提供しているASP<sup>12</sup>方式が利用されている。

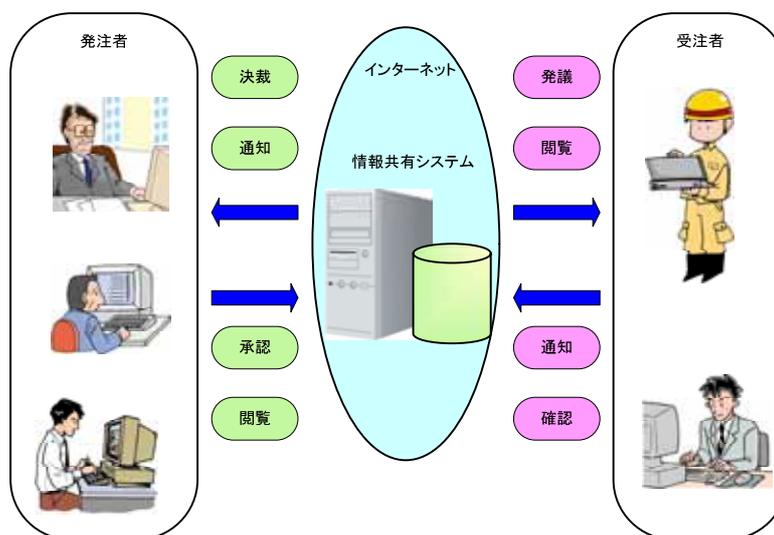


図 4-1 情報共有システム概要図

#### 10：サーバ

ある特定のサービスを提供するシステムやコンピュータを指す。サーバによって提供されるサービスには、データベースサービスをはじめ、ファイルサービスやプリントサービスなどがある。サービスを提供する側のサーバに対し、サービスを受けるシステムやコンピュータの側はクライアントという。

#### 11：発注者サーバ方式

発注者が準備し管理するサーバに必要なシステムを構築する方式のことである。

設計・構築費用などの初期導入費用はかかるが、発注者の欲しいシステムが構築できること、利用件数が多い場合は1件あたりの費用負担も軽減できる。

#### 12：ASP（エーエスピー：Application Service Provider）

ASPとはApplication Service Providerの頭文字であり、インターネットを通じてソフトウェアをレンタルする事業者のことをいう。

通常は必要なソフトウェアを必要な本数購入し、パソコンへ導入しなければならないが、ASPを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができる。

これにより、ソフトの管理業務（バージョンアップ等の作業）が削減され、コスト縮減にもつながる。また、初期導入費用が安く抑えられることにより、情報化推進がしやすくなる。

## (2) システム導入の効果

- 文書管理の効率化

システム上で授受を行った帳票類については自動で整理等されるため、文書管理の手間が削減される。

- 公共事業の品質の向上

タイムリーな情報交換や正確な情報伝達により進捗管理を効率化し、公共事業の品質向上を図る。

- 移動時間の短縮

書類の提出、確認や、打合せのための日程調整、打合せや状況確認などに関する時間、移動コストの削減を図る。

- 電子納品の効率化

業務成果を電子データの形で順次蓄積することにより、最終成果の作成時の作業集中を軽減する。また、将来的には実施中に蓄積されたデータをそのまま成果物（納品）とすることにより、業務の効率化を図る。

## (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
情報共有システム				検討 ・運用ルール ・ASP の選定	実証実験	

## (4) 課題

発注者サーバ方式の場合、初期投資が大きくなること、また、サーバやネットワーク環境の運用・管理体制が課題である。

ASP を利用する場合、その利用する ASP の選定（承認）および、その利用料の費用負担が課題である。

また、システム導入に際しては、ネットワークを活用して情報を交換、共有するために高度な情報セキュリティが必要となるため、セキュリティポリシー（実施手順）に沿ったセキュリティ対策の確実な実施及び、セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに、必要に応じセキュリティポリシーの定期的な見直しを行う必要がある。

### 4-3 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上

#### (1) システムの概要

TRABIS<sup>13</sup>により地質情報をインターネット上で公開することによる調査業務の効率化や施工計画作成作業の効率化・精度向上を図るものである。

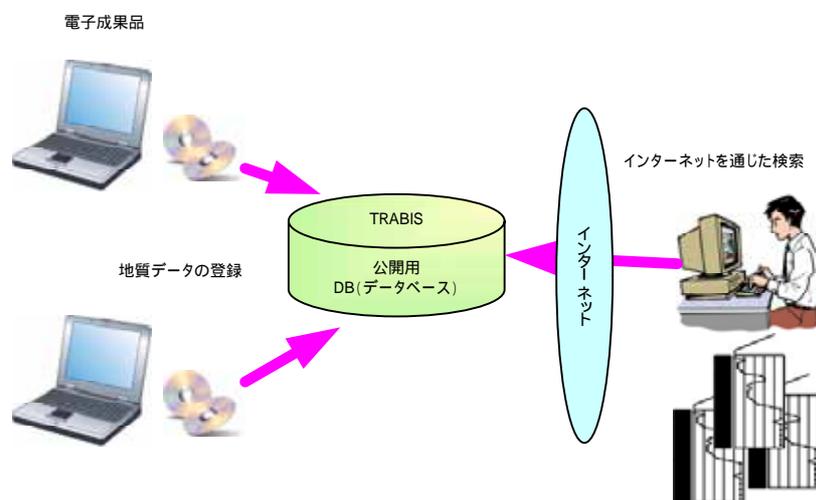


図 4-2 地質データ提供概要図

#### 13：TRABIS

TRABIS[トラビス]とは技術文献・地質情報伝達システムのことであり、国土交通省の各地方整備局において運用管理している情報システムである。提供している情報は業務成果報告書と各地方整備局の技術研究発表会論文集に関する文献抄録情報と各地方整備局における地質情報（主にボーリング柱状図）である。

#### (2) システム導入の効果

本県が調査した地質データだけでなく各機関の調査データが電子地図上から検索、入手できることにより、地質調査作業のコスト縮減や設計検討、施工計画の精度向上が図れる。

また、入札参加希望者(企業)は入札参加時により具体的な技術提案が可能となる。

#### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地質データの提供				検討		

#### (4) 課題

国土交通省と他機関（自治体等）との連携が不明であること、地質データの管理体制（更新方法・更新時期）が不明であることが課題である。

## 5. 維持管理

### 5-1 電子納品保管管理システム

#### (1) システムの概要

電子納品保管管理システムとは、受注者から最終成果として提出された業務や工事の電子成果物を保管・管理するシステムである。

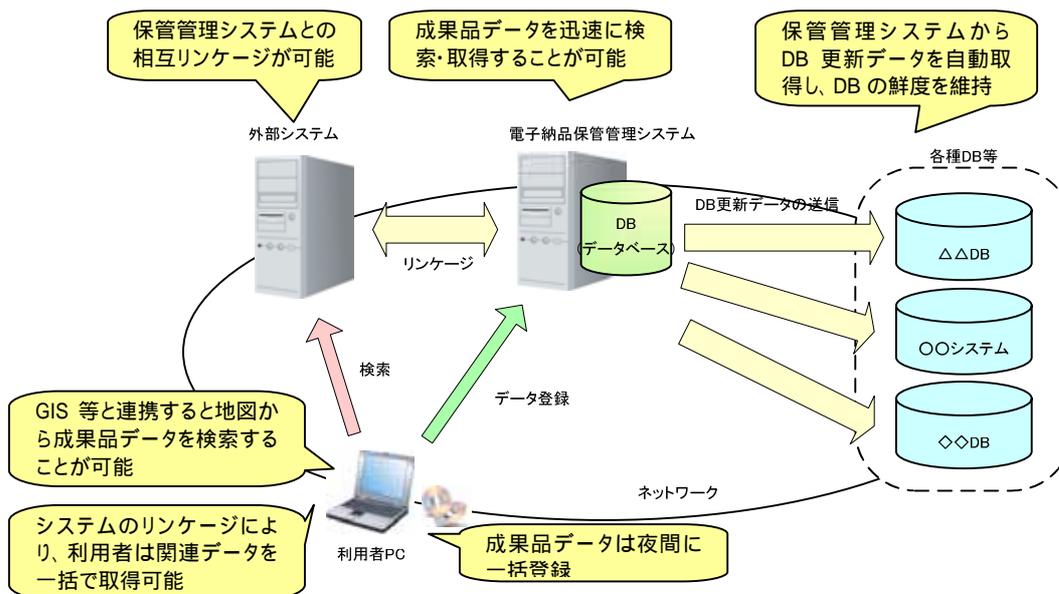


図 5-1 電子納品保管管理システムの概要

#### (2) システム導入の効果

電子化された図面などの電子成果物の検索や再利用を効率化し、平常時のみならず災害時における応急復旧等の業務支援を図る。システム導入の効果は、以下のとおり。

- 電子成果物の情報の共有化
- 電子成果物の検索性の向上
- 電子成果物の再利用の促進
- 維持管理データベース更新の迅速化・効率化（維持管理データベースとの連携が必要）

#### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
電子納品保管管理システム			検討、入札、契約準備	設計	構築	運用

#### (4) 課題

電子納品保管管理システムで電子成果品を管理するためには、電子納品要領に準拠した電子成果品を作成する必要があるため、受発注者の電子納品に関するスキル向上が課題となる。

受注者から納品された電子成果品を安定的に迅速・効率的に活用できる保管管理体制等を検討する必要がある。

また、電子データの管理（サーバの大容量化）および、維持管理データベースとの連携が課題である。

システム導入に際しては、ネットワークを活用して情報を交換、共有するために高度な情報セキュリティが必要となるため、セキュリティポリシー（実施手順）に沿ったセキュリティ対策の確実な実施及び、セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに、必要に応じセキュリティポリシーの定期的な見直しを行う必要がある。

## 5-2 GISシステム（地理情報システム）との連携

### (1) システムの概要

各種台帳や維持管理等のデータベースの更新すべき登録情報を事前に電子納品させ、電子納品保管管理システムにより、その電子納品情報から関連する台帳、データベースに対して一括して更新作業を行えるようにする。

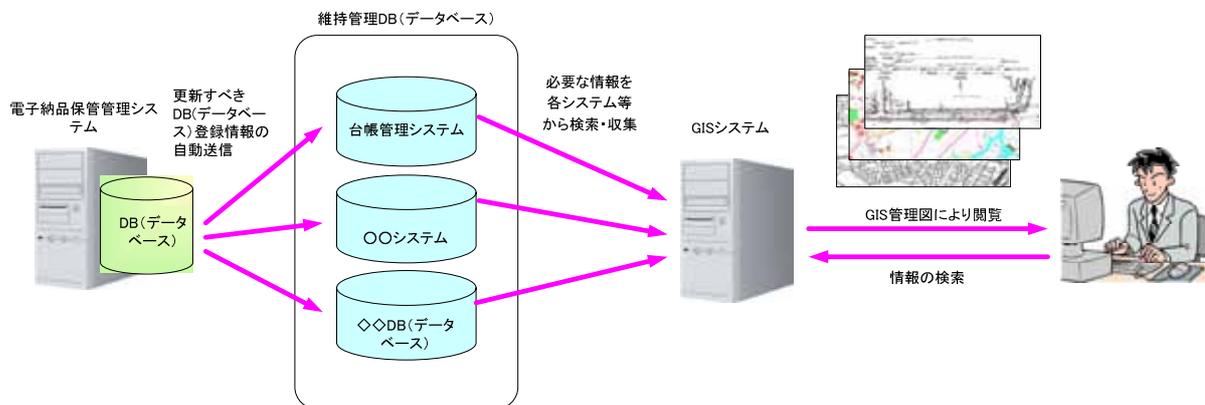


図 5-2 GIS との連携概要図

### (2) システム導入の効果

分散している各種台帳のデータベース等から、施設形状の GIS データを検索、集約し、維持管理情報を重ね合わせて表示することにより、維持管理業務の迅速化、効率化を図る。システム導入の効果は、以下のとおり。

- 情報検索の効率化
- データ統合の効率化
- 維持管理業務、防災業務の迅速化、効率化

### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
GIS との連携				検討		

### (4) 課題

維持管理データベースと GIS を連携するため、各種情報に空間位置情報及び、統一した共通コードの付加が必要であるが、統一した共通コードの策定が課題となる。

また、電子成果品の図面（完成図面）を GIS と連携させるためには、完成図面の CAD データの精度や確認手法の効率化が課題となる。

### 5-3 維持管理データベース更新の迅速化・効率化

#### (1) システムの概要

各種台帳や維持管理等のデータベースの更新すべき登録情報を事前に電子納品させ、電子納品保管管理システムにより、その電子納品情報から関連する台帳、データベースに対して一括して更新作業を行えるようにする。

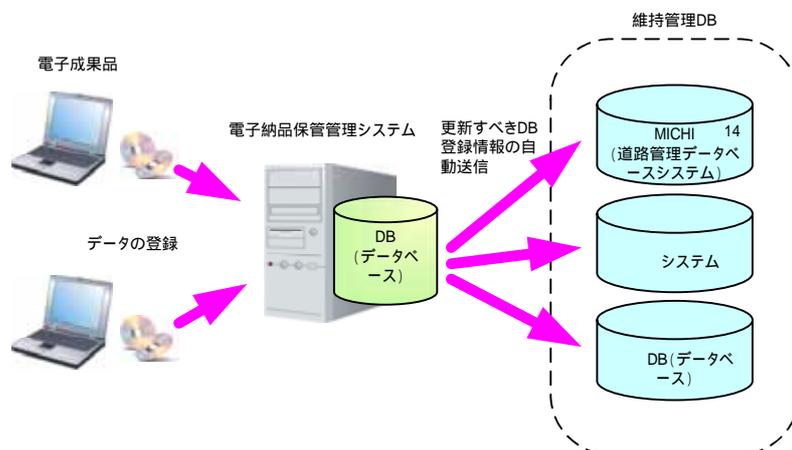


図 5-3 維持管理データベース更新概要図

#### 14 : MICHI

MICHI[ミチ]とは、道路管理を迅速かつ効率的に行うために、多種多様で膨大な道路管理に必要な情報を、有効に利用するために国土交通省が構築したデータベースシステムのことである。

#### (2) システム導入の効果

各種維持管理データベースに対し、電子納品保管管理システムを利用し、必要な情報を一括して更新することにより、データベースの更新作業の効率化となる。

- また、データベースの迅速な更新により、維持管理や防災業務の効率化も図られる。

#### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
維持管理データベース更新の迅速化・効率化				検討		

#### (4) 課題

維持管理データベースと電子納品保管管理システムとの連携が課題である。

また、維持管理データベースで必要となる情報の電子納品対象化および、その情報の精度（信頼性）が課題である。

## 5-4 現場からの情報取得

### (1) システムの概要

携帯端末等により、現場にて必要となる情報（補修履歴、図面等）の検索、閲覧及び、現場状況の登録による現場状況の把握の迅速化等により、維持管理業務・防災業務の迅速化、効率化を図る。

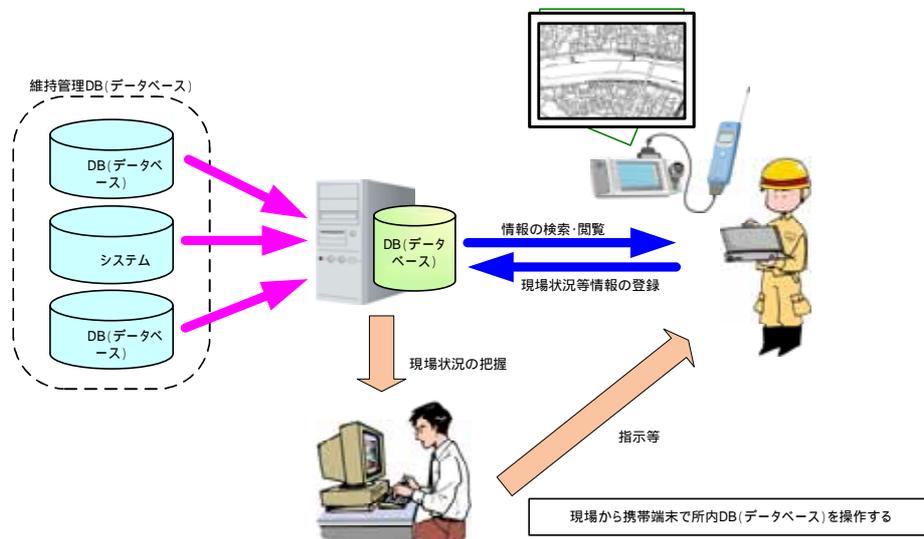


図 5-4 現場からの情報取得概要図

### (2) システム導入の効果

災害時や維持管理時の現場状況に応じ、必要な資料（情報）を入手し、現場状況を登録することにより災害時における応急復旧等の業務支援を図る。システム導入の効果は、以下のとおり。

- 災害対策の迅速化、効率化
- 初動態勢の迅速化
- 維持管理業務の迅速化、効率化

### (3) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
現場からの情報取得				検討		

### (4) 課題

各現場がすべて市街地ではないことから、山間部等でもネットワークに繋がる環境や、大容量のデータの送受信が課題である。

## 6. 教育・普及・支援活動

### 6-1 教育・普及・支援活動

#### (1) 概要

CALS/EC を推進させるうえで、CALS/EC に関する教育・普及・支援活動は、特に重要である。

受発注者を対象とした CALS/EC 普及のための説明会を開催するとともに、各種会議の場でも市町に対して CALS/EC の情報提供を行う。

また、本県の CALS/EC の研修については、受発注者共通の研修、また、受発注者別の研修を継続的に行い、研修対象者のレベルに応じた情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図っていく。

県のホームページに CALS/EC のページを作成し、本県の CALS/EC に関する情報を配信する。

ホームページで配信する内容は次のとおり。

- CALS/EC 基本計画及びアクションプログラム
- 電子調達に関する情報
- 電子納品に関する情報
- 情報共有に関する情報
- 佐賀県 CALS/EC 推進協議会に関する情報

#### (2) 年次計画

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受発注者 研修会・説明会	開催					
CALS/EC ホームページ	構築・運用	運用				

#### (3) 課題

パソコンやインターネットなどの IT<sup>15</sup> を使いこなせる者と使いこなせない者の間に業務効率に差が生じる可能性があるため、情報活用能力の底上げを図る必要がある。

1：IT

ITとは Information Technology の頭文字であり、直訳すると「情報技術」であるが、「情報通信技術」とされることが多い。

